

令和6年度枕崎市公営企業会計資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

- (1) 審査の対象 令和6年度枕崎市立病院事業会計決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
令和6年度枕崎市水道事業会計決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
令和6年度枕崎市公共下水道事業会計決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 審査の期間 令和7年6月26日から令和7年7月4日まで
- (3) 審査の手続 市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、枕崎市監査委員の監査の基準に関する規程に基づき、計数の照合、関係職員から説明を受けるなど必要と認める手続により審査を実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、いずれも適正であると認められた。

(単位:%)

会計名	令和6年度 資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	
公共下水道事業会計	—	

(2) 個別意見

ア 病院事業

決算審査意見書に記載した病院事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は522.1%である。令和6年度の資金不足比率はなく、『—』の表記となる。なお、資金不足比率を算定方法に基づき算出すると△89.0%となる。

(単位:千円、%)

区分	令和6年度 (ア)	令和5年度 (イ)	令和4年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
資金不足額(A)=(a-b+c-d)	△ 456,689	△ 537,225	△ 562,535	80,536	85.0
流動負債(a)	102,309	102,579	73,259	△ 270	99.7
控除企業債等(b)	24,835	24,390	23,954	445	101.8
算入地方債現在高(c)	0	0	0	0	—
流動資産(d)	534,163	615,414	611,840	△ 81,251	86.8
事業規模(B)	513,348	542,390	552,499	△ 29,042	94.6
A/B×100	△ 89.0	△ 99.0	△ 101.8	10.0	89.9
資金不足比率	—	—	—		
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0		

※ 資金剩余額がある場合、資金不足額は負の値で表示される。この場合、資金不足比率は算出されない。

以下の表について同じ。

イ 水道事業

決算審査意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は329.8%である。令和6年度の資金不足比率はなく、『一』の表記となる。なお、資金不足比率を算定方法に基づき算出すると△157.1%となる。

(単位:千円、%)

区分	令和6年度 (ア)	令和5年度 (イ)	令和4年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
資金不足額(A)=(a-b+c-d)	△ 579,324	△ 609,166	△ 605,399	29,842	95.1
流動負債(a)	192,233	200,585	204,508	△ 8,352	95.8
控除企業債等(b)	137,498	149,191	148,755	△ 11,693	92.2
算入地方債現在高(c)	0	0	0	0	—
流動資産(d)	634,059	660,560	661,152	△ 26,501	96.0
事業規模(B)	368,650	382,001	383,895	△ 13,351	96.5
A/B×100	△ 157.1	△ 159.5	△ 157.7	2.4	98.5
資金不足比率	—	—	—		
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0		

ウ 公共下水道事業

決算審査意見書に記載した公共下水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は62.1%である。令和6年度の資金不足比率はなく、『一』の表記となる。なお、資金不足比率を算定方法に基づき算出すると△58.2%となる。

(単位:千円、%)

区分	令和6年度 (ア)	令和5年度 (イ)	令和4年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
資金不足額(A)=(a-b+c-d)	△ 161,012	△ 70,541	△ 40,982	△ 90,471	228.3
流動負債(a)	294,615	349,933	315,276	△ 55,318	84.2
控除企業債等(b)	272,736	284,365	289,467	△ 11,629	95.9
算入地方債現在高(c)	0	0	0	0	—
流動資産(d)	182,891	136,109	66,791	46,782	134.4
事業規模(B)	276,537	244,224	252,549	32,313	113.2
A/B×100	△ 58.2	△ 28.9	△ 16.2	△ 29.3	201.4
資金不足比率	—	—	—		
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0		

(3) 審査の結果

審査に付された公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、資金不足比率については、資金の不足額がなかったことから、これらの事業の健全性は保たれていると判断できる。